

地域の農業の将来を考える 話合いに参加しませんか？

10年後、地域の農業はどうなっているでしょうか？
高齢化や人口減少による農業者の減少、後継者の不足、
耕作放棄地の拡大など農業を取り巻く課題は山積みです。
そこで、地域の農業の将来をこの地域に根付く皆さんで
以下の協議の場にて話し合ってみませんか？



耕作規模を拡大したい
から誰か農地を貸して
くれないかなあ

農地を相続したけど管
理出来ないから買手・
借手いないかなあ



後継者がいないが
今後どうしたもんか

農地が荒れると地域の
景観が良くないなあ



- 日時 令和5年12月5日（火） 午後6時30分～
- 場所 JA豊橋 第四事業所（豊橋市野依町字南丸山317-1）2階会議室
- 参加者 JA豊橋 第四事業所管内における農業者、
市職員、農業委員、推進委員、JA職員、土地改良区、その他地域の関係者
※その他地域の関係者（耕作希望者含む）はどなたでも参加できます。
※参加を希望される方は下記問い合わせ先までご連絡ください。
※定員に限りがあるためご参加できない場合があることをご了承ください。
- 内容
 - ・地域計画の概要や今後の進め方を説明
 - ・農業企画課が作成した案を基に本地区における農業の課題等意見交換

※農地利用の意向調査は、今回の参加不参加に関わらず、送付させていただいたアンケートにて実施いたしますので、ご協力の程よろしく申し上げます。
※日程、話合いの結果、策定した地域計画などは随時、下記豊橋市ホームページに掲載していきます。

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/57009.htm>
- 問合先 豊橋市農業企画課（天野、桑山） ☎0532-51-2457
農業委員会事務局（橋本、大木） ☎0532-51-2950

■地域計画とは？

これまで、市ではJA事業所6地区ごとに地域農業の在り方を示した「人・農地プラン」を作成していましたが、改正された農業経営基盤強化促進法において、新たに「地域計画」を令和7年3月まで策定することが義務付けられました。

「地域計画」とは地域の農業者等の話し合いを経て、人・農地プランを基に「目標地図」を追加し、地域農業の将来の在り方を明確化し、農地の集約化を加速させる計画です。

人・農地プラン
(地域農業の将来の在り方)

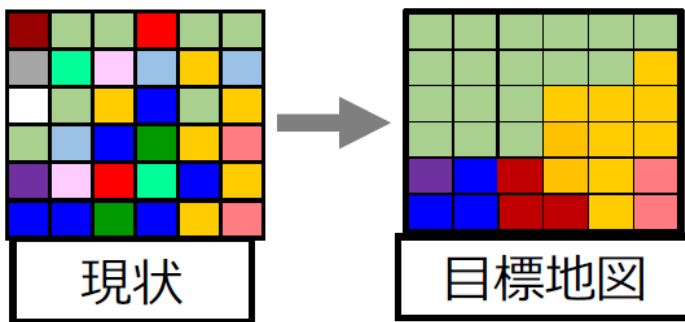


地域計画
(地域農業の将来の在り方+目標地図)

「目標地図」が追加されました

■目標地図とは？

「目標地図」とは、10年後の1筆ごとの耕作予定者を示すもので、地域の農地利用の将来図になるものです。



将来耕作できなくなった等、権利設定が必要となった時に、利用調整の参考とするものであり、農地の貸借等の権利が設定されるものではありません。

なお、目標地図で示した耕作者とは異なる方が耕作する場合や農地転用する場合等は、目標地図を変更する手続きが必要になります。

■今後の進め方

- ・令和5年10月以降：農業委員会が、農地所有者・耕作者に対し、将来の農地利用に関する意向調査（アンケート）を実施
- ・令和6年1月以降：農業委員会が、意向調査を踏まえて目標地図素案の作成
- ・令和6年7月以降：市が、農業関係者や関係機関へ、案に対するご意見照会
※必要に応じて、意見照会結果を基に案を修正し、再度意見照会
- ・令和7年3月まで：地域計画を策定、公表

地域計画は、地域が考える地域農業の将来の在り方を、市がとりまとめ、公表するものです。そのため、農業者の皆様、農業委員会、JA、土地改良区などの幅広い地域や農業関係者に関与いただき、地域での合意形成を図っていく必要がありますので、何卒ご協力をお願い申し上げます。